

質 問	市長の回答	対応状況
<p>【土壌について】 ①玉ねぎを作っていたが、土壌分析のメーカーから、「延岡の土壌がおかしくなっている」という話を聞いている。毎年、土壌分析をしており、県やJAにお願いをしたこともあったが、紙切れ一枚が来るだけでバックアップがない。メーカーにお願いすると全ての材料が揃ってくるが、1万円ほど掛かるため、半額を補助してほしい。特に農業は台風などの災害で底に落ちたら這い上がってくるのはきつい。</p>	<p>①土壌検査のバックアップについては、JAに意見を伝え、結果を返すように働きかける。本市では、今年から農家の所得を10%上げるプランを作り、実際に動かし始めている。まずは、数戸の農家さんに実証実験をお願いし、データを分析し、総合的にどんな応援ができるか検討していきたい。現在は、中古を含めたビニールハウス建設や親元での修行などにも補助をしている。11月に東京などの商社を延岡に呼ぶ予定。空飛ぶ新玉ねぎは全国でも1・2番目に早く獲れ、味もおいしいため、値段を上げていきたい。</p>	<p>土壌診断結果については、JAが各農家に結果報告を行うとともに、JAたまねぎ部会内での情報共有を図り、栽培指針に活かすこととしております。新たまねぎは、極早生の品種と中晩成の品種に分け、それぞれの特性に合った栽培と販売方法の検討を行い、生産量の拡大とネット販売にも取り組んできたところであります。</p> <p>農家所得アップに関しては、昨年度6戸の農家に依頼し、本市の特性に合った農作物の試験栽培を実施しております。あわせて、園芸用ハウスの設置に係る補助や担い手育成に向けた支援等、様々な対策を講じているところです。</p>
<p>【トラクターの税金について】 ②トラクターの税金を寄越せという。トラクターはいいが、コンバインや田植え機まで税金をとという。他市町村でもとっているならいいが、他市町村に聞くと「税金を取っていない」という。なぜ延岡だけそんなことができるのか。そこまで（財政事情が）厳しいのであれば我々も協力しないととは思いますが、そこまでは思っていない。農業をもっとよく見てほしい。</p>	<p>②そもそも農機具等も課税されるが、それは市独自で決めているのではなく、法律に基づくものである。なお、専門用語でいうと「免税点」という言葉がある。「これ以上の物には税金が掛かる」というのが法律と国の制度で決まっている。小振りの農機具には税金が掛かっていないことがあり、ばらつきがあるように見えるが、制度上そうなっている。因みに、税金は国会で決めるため、一市町村で独自の税金を取るの難しい。一方、水道料金はゴミ袋代は市独自で決められるため、「安く暮らせる延岡」を実現するために、税金の検討と並行して、市独自で下げられるものは下げしていきたい。</p>	<p>最高速度が時速35km未満のトラクター・コンバイン・田植え機等の農耕作業用車は、道路運送車両法第3条に規定する小型特殊自動車に該当するため、地方税法第443条の規定により、道路を走行することの有無や年間の使用回数に関わらず、所有されている方に軽自動車税種別割が課税（年額2,400円/台）されます。</p> <p>なお、広報のべおかやJAのべおかの広報紙、市ホームページ、FMのべおか等で広く周知を行うとともに、農機具販売店に周知チラシを配置し、購入者への配布をお願いしています。</p>

質 問	市長の回答	対応状況
<p>【市有林の管理について】</p> <p>①市有林が4000haあり、50年以上の伐期が来ている山がかなりあると思う。市有林の利用間伐などを森林組合がやっているが、その事業計画について、昨年度の移動市役所で質問をしたが、その後どうなっているのか。</p>	<p>①従来、市有林については、森林組合が独自に別途補助金を受けることにより「0円」で管理をしてきた。昨年の北浦中校区の移動市役所で「私たちも、補助金を受ける計画を作れるので、（市有林の管理に）手を挙げさせてほしい」との指摘があったため、その方向で進めており、現在の管理期間が切れるタイミングでの募集に向け、実績の有無など募集条件を検討している。</p>	<p>市有林の管理については、国・県の補助事業を活用することで財源を確保し、市費の持ち出しを抑えることで管理しています。このため、補助事業の取り扱いをしていただくことが条件になります。市内にも補助事業を取り扱える事業者が存在するようになっていることや、競争原理を働かせることは施業品質が高まることにつながりますので、管理方法について検討を行ってまいりたいと考えております。</p>
<p>【森林経営計画について】</p> <p>②先日、林業座談会があったが、参加していない。県が「日向のチカラ林業経営者」を募集しているが、この人たちでは森林経営計画を立てられないのではないのか。市が代わりに計画を作るのか。</p>	<p>②森林環境譲与税に併せて、誰も管理できない山を市が管理できるという制度ができたということで、山を所有している方の考えを聴くアンケート調査を行っている。税込や境界の問題もあるため、皆さんの意見を聴いて、どこをどう管理するか国や県と相談しながら調べていきたい。</p>	<p>市が私有林に森林経営計画を立て管理することは、制度上困難であると考えています。「ひなたのチカラ林業経営者」は、県がその能力を審査し登録を行っていますので、森林経営計画を策定する能力を有していると考えています。しかしながら、計画を策定するにあっては、森林を集積しなければならないなどの諸条件がありますので、担当課にお問合せください。</p>

質 問	市長の回答	対応状況
<p>【床上浸水被害について】 9月に三川内地区で大雨が降った時に、隣の家が床上浸水するなど、地区内のほぼ全ての沢が溢れた。この状況は深刻な問題である。隣の家に行きたくても行けない状況。市としてももう少し深刻に考えてほしい。今までのような感覚で対処していたら手遅れになる。</p>	<p>まず、市として深刻に受け止めており、市が管理する沢については、さっそく総点検を行い、機能回復に取り組んでいることをお伝えしたい。また、当日は高速道路も通行止めになっていたため、北浦地域全体が孤立していた。北川町と繋がる道路も川のようにになっており、北川の水はけも大事であると痛感したため、熊田だけにある水位計を増やすように県と連携していく。</p>	<p>三川内地区の浸水対策といたしましては、市が管理する沢について、昨年9月の被災直後に総点検を行い堆積土砂の撤去を行っております。今年度におきましても、一休谷川、黒澤川、赤木川の河川内土砂の撤去について梅雨が始まる5月末までに完了し機能回復に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、水位計については、県が平成31年月までに歌糸川の中村橋、市尾内川の農神橋、小川の梅木橋、上塚橋、古江川のあさひ橋、市振川の市振新橋の6箇所に設置しており、水位情報をホームページで提供していますので、避難時の参考にしていただきたいと思います。</p>